

平成28年2月8日
九州地方整備局

「第5回九州圏広域地方計画協議会」及び
「九州ブロック国土交通懇談会」の開催について

「新たな九州圏広域地方計画」の策定に向け、「第5回九州圏広域地方計画協議会」を開催いたします。

また、九州ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定に向け、「九州ブロック国土交通懇談会」を合同開催いたします。

【開催概要】

- ◆開催日時：平成28年2月15日（月）14：00～16：00
- ◆開催場所：ハイアット・リージェンシー・福岡
リージェンシーボールルーム
（福岡市博多区博多駅東2-14-1）
- ◆議事次第：別紙 次第のとおり
- ◆構成員：別紙「九州圏広域地方計画協議会名簿」及び
「九州ブロック国土交通懇談会名簿」のとおり
- ◆取材：カメラ撮りについては会議の冒頭までとしますが、
会場内に記者席を用意していますので、会議終了まで
聴講いただけます。
また、会議終了後、取材をお受けいたします。

《問い合わせ先》

- ・『九州圏広域地方計画協議会』に関して
九州圏広域地方計画推進室 総括副室長 古木 慎一
企画部 建設専門官 寺尾 幸太郎
電話 092-476-3552（直通）
- ・『九州ブロック国土交通懇談会』に関して
九州地方整備局 企画部 広域計画課長 田浦 峰星（内線：3211）
企画部 広域計画課 課長補佐 山口 光治（内線：3212）
電話 092-471-6331（代表）

第5回九州圏広域地方計画協議会及び 九州ブロック国土交通懇談会合同会議

日時:平成28年2月15日(月)14:00~16:00

場所:ハイアット・リージェンシー・福岡
リージェンシーボールルーム

次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事
 - (1) 新たな九州圏広域地方計画について
 - (2) 九州ブロックにおける社会資本整備重点計画について
 - (3) 意見交換
4. 閉 会

『広域地方計画』と『地方ブロックにおける社会資本整備重点計画』の関係

- 『広域地方計画』は、対流促進型国土の形成に向けて、各広域ブロックの将来像や地域戦略等について示すもの。
- 『地方ブロックにおける社会資本整備重点計画(地方重点計画)』は、『広域地方計画』と調和を図り、各地方においてストック効果の最大化に向けた取組など、社会資本整備の重点事項等について示すもの。

	広域地方計画 ～長期的な広域ブロックづくりの指針～	地方重点計画 ～地方ブロックにおける社会資本整備の具体的計画～
目的	新たな国土形成計画(全国計画)が目指す『対流促進型国土』の形成に向けて、広域ブロックにおける <u>国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画</u> として定めるもの。	社会資本整備重点計画に基づき、各地方の特性に応じて社会資本を重点的、効率的、効果的に整備するため、広域地方計画と調和を図り、地方ブロックにおける <u>社会資本整備の具体的な計画</u> として定めるもの。
計画の対象	<u>国土の利用、整備及び保全に関する</u> 府省にまたがる <u>施策全般</u>	道路、空港、港湾、下水道、河川等の <u>社会資本整備事業</u>
計画期間	今後概ね10年間	<u>H32年度までの約5年間</u>
対象地域	<u>全国8ブロック</u>	広域地方計画の8ブロックに北海道と沖縄を加えた <u>全国10ブロック</u>
根拠法等	国土形成計画法	社会資本整備重点計画(閣議決定)
計画に盛込む内容(案)	<ul style="list-style-type: none"> ○国土の形成に関する方針 ○国土の形成に関する目標 ○目標を達成するために一の都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策(広域プロジェクト) <ul style="list-style-type: none"> ◇<u>ハード・ソフト一体となった施策パッケージ</u> ◇<u>広域プロジェクトを支える必要不可欠な広域性のある事業の中から代表的な事業を記載</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>現状と主要課題</u> ○<u>目指すべき将来の姿と社会資本整備の基本戦略</u> ○<u>社会資本整備の重点目標とプロジェクト</u> <ul style="list-style-type: none"> ◇プロジェクト毎に「<u>課題と目指す姿</u>」「<u>重点施策</u>」「<u>指標</u>」「<u>主要取組</u>」を一連のストーリーとしてとりまとめ ◇<u>主要取組として個別事業に加え「賢く使う取組」「集約・再編」も記載</u> ◇<u>取組の時間軸を明確化し、ストック効果を見える化</u>

『新たな九州圏広域地方計画』、『九州ブロックにおける社会資本整備重点計画』
の策定スケジュール(想定)

	<p>新たな九州圏広域地方計画 ～九州ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画～</p>	<p>九州ブロックにおける社会資本整備重点計画 ～九州ブロックの社会資本整備の具体的計画～</p>
<p>平成27年 9月 ～ 平成28年 1月 2月15日 (今回)</p>	<p>第4回九州圏広域地方計画協議会</p> <p>関係機関協議・調整</p> <p>第5回九州圏広域地方計画協議会</p> <p>パブリックコメント</p> <p>計画決定</p>	<p>社会資本整備重点計画 の閣議決定</p> <p>↓</p> <p>有識者等との意見交換実施</p> <p>九州ブロック国土交通懇談会</p> <p>パブリックコメント</p> <p>計画決定</p>

九州圏広域地方計画協議会名簿

九州管区警察局長
九州総合通信局長
九州財務局長
九州厚生局長
九州農政局長
九州森林管理局長
九州経済産業局長
九州地方整備局長
九州運輸局長
大阪航空局長
第七管区海上保安本部長
第十管区海上保安本部長
九州地方環境事務所長
福岡県知事
佐賀県知事
長崎県知事
熊本県知事
大分県知事
宮崎県知事
鹿児島県知事
山口県知事
沖縄県知事
北九州市長
福岡市長
熊本市長
九州市長会 会長
九州地区町村会長会 会長
(一社)九州経済連合会 会長
九州商工会議所連合会 会長

九州ブロック国土交通懇談会名簿

福岡県知事
佐賀県知事
長崎県知事
熊本県知事
大分県知事
宮崎県知事
鹿児島県知事
北九州市長
福岡市長
熊本市長
(一社)九州経済連合会 会長
九州商工会議所連合会 会長
九州農政局長
九州地方整備局長
九州運輸局長
大阪航空局長
福岡管区气象台長
第七管区海上保安本部長
第十管区海上保安本部長
九州地方測量部長

■九州圏の将来像の実現に向けた5つの戦略とそれを支える12のプロジェクト

1. アジアゲートウェイ機能の強化

- ① アジアとの交流・連携を促進する「ゲートウェイ九州」の形成プロジェクト
- ② 国内各圏域との交流・連携の強化プロジェクト

2. 九州圏の活力を創出する交流・連携の促進

- ③ 九州圏に活力をもたらす交流・連携の促進プロジェクト
- ④ 九州圏の交流・連携を促進するネットワーク基盤の整備プロジェクト

3. 九州圏の基幹産業や地域産業の活性化

- ⑤ 九州圏を支える基幹産業の発展と活性化プロジェクト
- ⑥ 高度なニーズにこたえる農林水産業や地域産業の新たな展開プロジェクト

4. 九州圏の圏域機能の向上と連携の強化

- ⑦ 九州圏の活力源となる高次都市機能の向上と連携の強化プロジェクト
- ⑧ 都市と農山漁村の連携の強化と生活環境の向上プロジェクト
- ⑨ 離島・半島、中山間地域等の活力の維持と向上を図る定住環境の形成プロジェクト
- ⑩ 九州圏の活力を担う人材の地産地活プロジェクト

5. 九州圏の安全・安心の確保と自然環境・国土の保全

- ⑪ 巨大災害などへの対応力の強化プロジェクト
- ⑫ 環境負荷の軽減と自然環境・国土の保全プロジェクト

■九州圏広域地方計画協議会

経済界：一般社団法人九州経済連合会、九州商工会議所連合会

地方公共団体：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県、沖縄県、北九州市、福岡市、熊本市、九州市長会、九州地区町村会長会

地方支分部局：九州管区警察局、九州総合通信局、九州財務局、九州厚生局、九州農政局、九州森林管理局、九州経済産業局、九州地方整備局、九州運輸局、大阪航空局、第七管区海上保安本部、第十管区海上保安本部、九州地方環境事務所

●今後のスケジュール（予定）

平成28年2～3月：新たな九州圏広域地方計画 計画原案/パブリックコメント

平成28年3月：新たな九州圏広域地方計画 国土交通大臣決定



九州圏広域地方計画(中間整理)要旨

日本の成長センター「ゲートウェイ九州」
新しい風を西から



Gateway KYUSYU

